

各検討部会の進捗状況等について（3）

上牧町教育委員会事務局 教育総務課
令和6年(2024年)2月

総務部会

開催回数：9回 (2月19日時点)

1 制服制作企業選考会の開催と以後の進捗について

今後の制服制作を共に進めていくメーカーを特定するため、制服制作企業選考会を開催しました。

選考会には ①株式会社トンボ 大阪支店、②瀧本株式会社 大阪本店、③大阪菅公学生服株式会社の3社が参加しました。

選考の結果、①株式会社トンボ 大阪支店 を最高得点者として制服制作パートナー企業として特定しました。

選考会後の会議には同社も出席し、今後、人気投票等を実施する範囲（大枠デザイン？パーツのみ？）等について協議を進めています。

会 社 名	(株)トンボ 大阪支店	瀧本(株) 大阪本店	大阪菅公学生服(株)
合計得点	577.5 点	573.5 点	554.0 点

※合計得点は700点満点



(株)トンボ 大阪支店 サンプルデザイン

2 各種選定項目について

総務部会では校名、校歌、校章、制服等の選定項目に関する協議を進めていますが、「校歌や校章については校名が決まっていない段階で公募等にかけることが難しい」という趣旨の意見があり、昨年の秋ごろから校名の公募を優先的に開始し、検討してきました。

(本日の審議案件)

3 その他

今後、令和6年度には制服デザインに関する投票を実施し、年度内に制服デザインの決定を目指すほか、並行して校歌、校章、その他の選定項目に関する協議・検討を継続していきます。

通学部会

開催回数：3回 (2月19日時点)

1 現地視察箇所の選定について

統合後、町内全域から現在の上牧中学校まで子どもたちが通学することを踏まえ、危険箇所について協議しました。

その結果、今後は2班に分かれて現地視察をしながら対応を検討していくこととなりました。

<まきのは郵便局付近>



歩道が狭く、通学経路として推奨すべきかどうか…。

<緑ヶ丘～服部台>



緑ヶ丘・友が丘の一部での最短ルートになるが、高速道路側道で車通りも多く危険…。

<金富・梅ヶ丘～北上牧>



金富、梅ヶ丘での最短ルートになるが、車通りの多さに対して信号機がない…。

<服部記念病院前交差点>



南上牧・松里園の子どもたちが多く横断するため、安全対策等の再確認を…。

2 その他

昨年の7月には、通学部会員の一部と事務局にて現上牧中学校～片岡台1丁目の端まで約7～8kgの荷物を背負って往復しました。危険箇所等を確認しながらではありましたが、概ね片道55分かかり、高温多湿な気候も相まって熱中症の危険性を感じるものでした。

なお、可能な限り、今年度内に1回目の現地視察を実施したいと考えています。

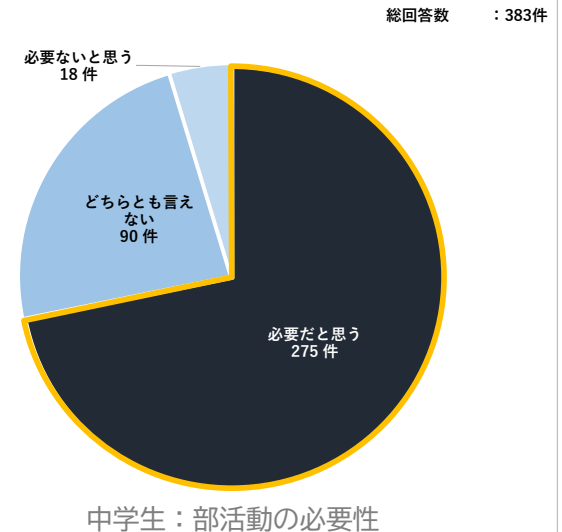
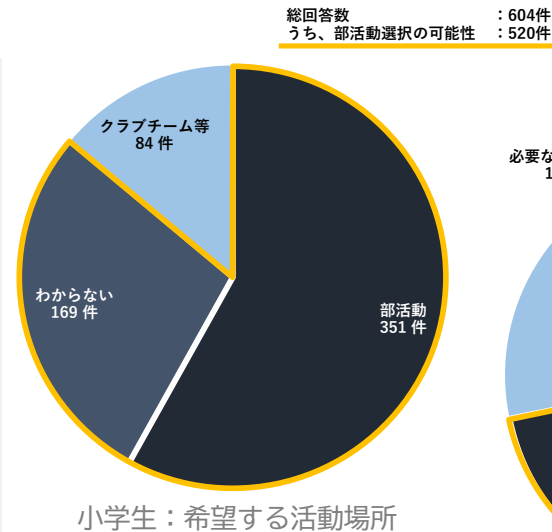


学校教育部会 開催回数：4回（2月19日時点）

1 部活動アンケートの結果について

統合時の部活動整備を検討する上での基礎資料とするため、
 昨年の11月に小中学生を対象とした部活動アンケートを実施しました。

小学生には「好きなこと」を、中学生には「残してほしい部活動等」を問う内容でしたが、小学生の「希望する活動場所」に関する質問には約58%が「部活動」、約28%が「わからない」と回答し、合わせて約86%（回答数として520件）が学校部活動としての活動を希望する可能性があることが分かりました。



2 その他

統合により生徒数・学級数が増加することから、子どもたちや保護者の皆さんのなかでは「部活動が充実するかもしれない」という期待があるかもしれませんが、生徒数等の増加はあくまでも一時的なものであり、統合後も全体的な減少傾向は続くものと見込まれます。また、部活動の活動時間や質を担保するため、現在も教職員の負担は増加する一方です。

こうした状況のなか、部活動地域移行の動向も注視しつつ、限られた教職員数で子どもたち一人ひとりと向き合いながら充実した部活動を維持していくことを最優先とし、統合時の部活動数は縮小していく方向で検討を進めていきたいと考えています。

PTA部会

開催回数：3回 (2月19日時点)

1 会則案の校正について

PTA会則案については令和4年度の協議にて概ね取りまとめられたところですが、改めて会則の1条から順に確認・協議した結果、以下の3点（及び関連項目）を修正する必要があるという結論に至りました。

- (1) 学級委員等の選出基準と同様に、役員の選出基準も別途規定を設ける。（分かりやすくするため）
- (2) 各学年委員と各専門委員で正副いずれかの委員長を兼務不可とする。（個人の負担軽減のため）
- (3) 学校コーディネーターは選出対象外とする。（個人の負担軽減のため）

2 会則案の完成時期等について

PTA部会については令和6年度中にすべての協議が完了する予定です。

令和6年度中に会則案を取りまとめ、令和7年度のPTA総会における審議資料として提出します。

